

第 1 3 期
第 2 回 東京都福祉のまちづくり推進協議会

令和 5 年 1 月 3 1 日

(午前 11 時 03 分 開会)

○田中福祉のまちづくり担当課長 それでは、大変お待たせいたしました。ただいまから、第 13 期第 2 回東京都福祉のまちづくり推進協議会を開催いたします。

私、本日事務局を担当いたします東京都福祉保健局生活福祉部福祉のまちづくり担当課長の田中でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

最初に、お手元の資料をご確認いたします。

まず、本日の会議次第でございます。続きまして配付資料ですけれども、資料は 2 点となっております。1 点目が 10 年後の東京を見据えた新しい日常におけるバリアフリーの推進について意見具申（案）の冊子でございます。2 点目がその意見具申の概要の 1 枚ものの資料となっております。

続いて、参考資料でございます。参考資料の 1 が東京都福祉のまちづくり条例。参考資料の 2、東京都福祉のまちづくり推進協議会設置要綱。参考資料 3、第 13 期東京都福祉のまちづくり推進協議会委員名簿。

また、会場でご参加いただいた委員の皆様には資料以外に、冊子を 5 点お配りしております。東京 2020 大会を契機としたバリアフリー化の推進に向けて意見具申。東京都福祉のまちづくり推進計画。東京都福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル。区市町村・事業者のための「心のバリアフリー」及び「情報バリアフリー」ガイドライン。「心のバリアフリー」の実践に向けたハンドブック。この 5 点の冊子につきましては、会議終了後回収いたしますので、お帰りの際にはそのまま机の上に置いていただきますよう、お願いいたします。

以上、不足などございましたら、事務局までお知らせをいただければと思います。

次に、第 13 期福祉のまちづくり推進協議会委員で交代のあった方がいらっしゃいますので、お知らせいたします。

最初に国土交通省総合政策局バリアフリー政策課長、真鍋委員の後任として、田中委員にご就任いただきました。本日はオンラインでご参加いただいております。

続きまして、国土交通省住宅局建築指導課長、深井委員の後任として、住宅局参事官建築企画担当、今村委員にご就任いただきました。本日はオンラインでご参加いただいております。

続きまして、委員の皆様の参加状況をご報告いたします。

本日はオンラインでご参加いただいている方を含め、22 名の委員の方にご出席をいただいております。

庄司委員、星加委員、大日方委員、吉田委員、下田委員、河原委員、前川委員につきましては、ご都合によりご欠席をされております。

続いて定足数の確認でございます。第 13 期福祉のまちづくり推進協議会委員 29 名のうち、本日は 22 名の委員の方にご参加をいただいております。東京都福祉のまちづくり推進協議会設置要綱第 4 に定める定足数の委員の半数以上を満たしております。

続きまして、東京都の出席者をご紹介します。木村福祉保健局理事でございます。

○木村福祉保健局理事 木村でございます。どうぞよろしくお願いします。

○田中福祉のまちづくり担当課長 高橋生活福祉部長でございます。

○高橋生活福祉部長 よろしく願いいたします。

○田中福祉のまちづくり担当課長 また、福祉のまちづくりに関しましては、関係局の課長が福祉保健局の兼務担当課長に任命されておりますので、ご紹介をいたします。

財務局建築保全部、茂木技術管理課長でございます。

○茂木技術管理課長 茂木でございます。よろしくお願いします。

○田中福祉のまちづくり担当課長 都市整備局市街地建築部、栗原建築企画課長でございます。

○栗原建築企画課長 栗原でございます。よろしく願いいたします。

○田中福祉のまちづくり担当課長 建設局道路管理部、和田安全施設課長でございます。

○和田安全施設課長 和田です。よろしくお願いします。

○田中福祉のまちづくり担当課長 建設局公園緑地部、米田公園建設課長でございますが、本日は業務都合により、田島課長代理が代理で出席をしております。

○田島公園建設課課長代理 田島でございます。

○田中福祉のまちづくり担当課長 交通局建築工務部小峰建築課長でございます。

○小峰建設課長 小峰でございます。

○田中福祉のまちづくり担当課長 次に、庁内関係職員をご紹介します。

都市整備局都市基盤部、飯箸交通政策担当課長でございます。

○飯箸交通政策担当課長 飯箸でございます。よろしくお願いします。

○田中福祉のまちづくり担当課長 福祉保健局障害者施策推進部、篠共生社会推進担当課長につきましては、オンラインで参加をする予定でございます。

なお、本協議会の運営を補佐するために、関係各局の部長級職員で構成します幹事会を置いております。本日はオンラインでの参加とさせていただきます。幹事の名簿につきましては、お手元の参考資料2、福祉のまちづくり推進協議会設置要綱、最終ページの別表に役職の一覧がございますので、そちらをもちまして紹介に代えさせていただきます。

では、議事に入ります前に、幾つか注意事項を申し上げます。

当会議は公開の会議となっております。また、本日傍聴の方がいらっしゃいます。

また併せて会議の議事録は東京都ホームページで後日公開をいたします。

委員の方には、視覚や聴覚に障害のある方もいらっしゃいますので、ご発言の際は恐れ入りますが冒頭にお名前をおっしゃっていただくよう、お願いいたします。

また、本日の会議は、会議室での参加とオンライン参加の併用方式で開催しております。それぞれご注意いただきたい点がございます。

最初に、会場にいらっしゃる委員の皆様へのお願いでございます。ご発言の際は卓上のマイクのスイッチを押してからご発言をいただきまして、発言が終わりましたらマイクのスイッチを切っていただきますよう、お願いいたします。

また、せきエチケットの徹底など、新型コロナウイルス感染症拡大防止のご協力をお願いいたします。

次に、オンラインで参加いただいております委員の皆様へのお願いでございます。

本日、イヤホンまたはヘッドフォンをご用意いただける方は着用をお願いいたします。

また、ご自身の発言以外は、マイクは常にオフの状態としていただければと思います。マイクをオンの状態のままにしますと、ご自身の周辺の音が会場に聞こえてしまう可能性がございます。また、発言の際はWebexアプリの挙手機能をご利用ください。

最後に、音声聞こえないなどの不具合が発生した場合には、チャットで主催者を選択いただいてメッセージを送信してください。メッセージが送信できない場合には、事務局のメールアドレス宛てにメールをお送りいただければと思います。

それでは、これ以降の議事の進行につきましては、高橋会長にお願いしたいと思います。高橋会長、よろしくお願いいたします。

○高橋会長 高橋です。それでは、これから第13期第2回東京都福祉のまちづくり推進協議会を開催させていただきたいと思います。

本日の議題は、「10年後の東京を見据えた新しい日常におけるバリアフリーの推進について」の意見具申がメインとなっております。本意見具申につきましては、審議事項の検討を開始した令和3年2月、ちょうど2年前になりますけれども、第1回推進協議会から数えまして専門部会も含めて計6回にわたり議論を積み重ねてまいりました。

専門部会の委員の皆様には専門部会の会議の場だけではなくて、終了後もいろいろな内容、ご意見をお伺いしまして取りまとめにご協力いただきました。ありがとうございました。

最終的には私と事務局のほうで調整をさせていただきながら、本日の配付ということになります。よろしくどうぞお願いいたします。

順序としましては、まず最終意見具申（案）について、事務局のほうからご説明をいただきまして、その後東京都のほうへ意見具申書を提出するという段取りで進めさせていただきたいと思います。

それでは、議事1の「10年後の東京を見据えた新しい日常におけるバリアフリーの推進について」意見具申について、まず事務局のほうから簡単にご説明をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○田中福祉のまちづくり担当課長 事務局の田中でございます。

それでは、議事1、「10年後の東京を見据えた新しい日常におけるバリアフリーの推進について」意見具申の最終案のご説明をいたします。高橋会長からもお話がございましたが、委員の皆様には計6回にわたる審議におきまして、毎回様々な貴重なご意見

をいただきまして、誠にありがとうございました。

このたび、前回の第5回専門部会でのご意見も踏まえまして、高橋会長と調整の上、本日お配りの意見具申（案）が完成いたしました。それでは、説明に入らせていただきます。

資料1が意見具申最終案の冊子となっております。こちらを簡単にまとめたペーパーとしまして、意見具申の概要という1枚ものの資料がございますので、こちらでご説明をさせていただければと思います。

まず最初に、本意見具申の意義というところでございます。こちらは本冊の第3章、26ページの基本的な考え方のところを書いてあるものを落としてございます。今後の方向性の基本的な考え方ということでございます。これまで東京2020大会開催に向けまして、ハード・ソフト両面からバリアフリーということで、後からバリアを取り除くというところ、様々な施策で取り組んでまいりました。

今後、10年後の東京を見据えてということでございますと、東京2020大会を契機とした都市のレガシーとしまして、ハード・ソフト一体的な「ユニバーサルデザインのまちづくり」が社会に浸透するということを目指す。そのための今後の方向性を提言するという内容になってございます。

最初に第1章、都における福祉のまちづくりのこれまでの進展。本冊でいきますと4ページからになります。こちらに書かせていただいている内容としまして、1点目が福祉のまちづくりに関連したこれまでの取組の経緯ということでございます。福祉のまちづくり条例に関しましては、最新の動きとして令和3年に規則改正をしまして、だれでもトイレという言葉がなくして、今後はピクトグラムで設備を表示するといった内容の改正を行っておりますので、その最新の動きまでを記載しております。そのほか、手話言語条例の制定など関係法令や関連施策について広く掲載しております。

2点目が「福祉のまちづくり推進計画」に基づくまちづくりの推進ということで、現行の計画が令和元年度から5年度までの5年間、関係各局の120事業で構成をされております。こちらの令和3年度末までの最新の進捗状況・取組の成果についてまとめてございます。

五つの柱になっておりますが、一つ目としましては、誰もが円滑に移動できる交通機関ですとか、道路のバリアフリーということで、鉄道駅、ノンステップバス、UDタクシーなどについて補助をしたりですとか、都営交通の直営の取組についてご紹介をしております。また、道路ですとか、バリアフリー法に基づく面的な整備の仕組みであるバリアフリー基本構想などの取組について掲載をしております。

二つ目の柱が快適に利用できる施設や環境の整備ということで、建築物ですとか公園などのバリアフリー化について掲載をしております。

三つ目の柱が災害時・緊急時に備えたまちづくりということで、ハード・ソフトそれぞれの取組を掲載しております。

四つ目の柱が情報バリアフリーということで、手話ですとかサイン計画などについて掲載しております。

五つ目の柱が心のバリアフリーということで、ポスターコンクール、福祉教育などについて掲載しております。

次に、これまでの進展の三つ目の要素としましては、福祉保健局において基礎調査というものを毎年行っておりまして、福祉のまちづくりについては5年に1回、調査テーマとなっております。令和3年度に実施した調査につきまして、令和4年の11月末に公表しましたので、その結果、概要について掲載しております。

以上が第1章の内容となっております。

続きまして第2章、国等の動向ということでございます。こちら、本冊23ページからの内容となっております。

大きく二つございまして、一つ目は平成26年度に批准しました「障害者権利条約」、それに向けた国内法の整備などについて掲載しております。最新の動きとしましては、令和4年9月に国連による総括所見が出ましたので、その動きまでを紹介しております。

2点目がバリアフリー法の改正等でございます。令和2年5月以降の法改正あるいは2020大会前後に、各種のガイドラインが改訂されましたので、その動き。また、学校施設につきましては、災害時に避難所になることから、文科省が指針を改訂したりという動きを行っておりますので、その内容について紹介しております。

以上が第2章の内容でございます。

続きまして第3章というところで、バリアフリー化の推進に向けた課題と方向性ということで、本冊のほうでは26ページからの内容となっております。大きく五つの項目で審議をいただきましたので、それぞれご紹介いたします。

1点目が2020大会を契機とした当事者参画の更なる展開というところでございます。2020大会の競技会場となる都立の公共施設等におきましては、アクセシビリティ・ワークショップということで当事者参画を進めました。また、住民点検を対象とした緊急推進事業という事業を福祉保健局で進めました。こういったところで当事者参画の事例がある程度集まったということで、その事例を検証して取組を行うためのポイント、利用者・事業者それぞれのメリットですとか、効果的な手法などを集約すると。そして、現在は特定の地域・事業者などで当事者参画の取組は限定されておりますが、今後他の地域・事業者等へ波及することによって、当事者が参画する機会を増加させるということを記載しております。

二つ目の項目でございます。共生社会実現に向けた心のバリアフリーの理解促進ということでございます。心のバリアフリーという言葉の認知度につきましては、平成28年が30%、令和3年が50%、未来の東京戦略において東京都では、令和12年、2030年に75%にするという目標を掲げております。残り25%を上げるためには、無関心の層も含めて老若男女問わず多くの方の理解と実践につなげる必要がございます。

そのために、多様な人々の街の中での生活シーンをイメージできたり、サポートを申し出る側・受ける側双方向でのコミュニケーションを意識できるよう、分かりやすく工夫して発信して共有を図るということを掲げてございます。

それから、障害等の当事者・障害のある児童生徒との交流などが重要であるため、バリアフリー基本構想に基づく教育啓発特定事業などを活用して、学校教育と連携していくということを掲げてございます。

三つ目の項目でございます。ハード整備と連動したソフト対策ということで、情報バリアフリーや人的サポートについてでございます。ハードの設備があっても、そちらが情報発信されていないとアクセスができないということがございますので、施設種別ごとに必要な情報提供項目を整理・共有するということ、例えばトイレであれば、そこに備えてある設備のピクトグラム、あるいは写真などの画像データ、そのほかにも公園ですとかホテルですとか、それぞれの施設種別ごとにこういう発信があれば非常に分かりやすいというものを整理しまして、施設管理者等による自主的な発信ですとか、オープンデータ化を促進するということになってございます。

それから人的サポートにつきましては、必要な人的サポートや配慮の工夫ということで、交通機関など各施設での工夫ということを具体化できるように各施策を強化するというものを掲載してございます。

四つ目の項目でございます。生活に身近な建築物等におけるバリアフリーの推進ということで、主にハード面の取組でございます。バリアフリー基本構想等と連動して、特定事業を行う場合の財政支援策の分かりやすい周知を行いまして、区市町村や事業者の一体的な取組の促進を図ること。

また、鉄道駅でのホームドアやエレベーターなどを引き続き計画的に進められるように支援をしていく。あるいは、複数の道路管理者が密接に連携したバリアフリー化について掲載をしてございます。

最後に五つ目の項目でございます。防災対策や観光施策等におけるUDの推進ということでございます。避難所となる学校施設等において、トイレですとか通路などのバリアフリー化を計画的に図る。また、情報保障ということで、避難所などで行われる情報伝達に関しましては、音声と文字ですとか、多言語などの誰もがアクセスしやすい環境整備を図るということでございます。

それからアクセシブル・ツーリズムの更なる普及と気運の醸成ということで、2025年令和7年にはデフリンピックを開催いたします。それに向けて移動と情報の連続性を高められるように、さらに施策を強化していくということを掲げております。

以上、第3章の五つの項目について意見具申として提言をいただいたというところでございます。

資料の説明は以上になります。

○高橋会長 田中課長、ご説明ありがとうございました。ただいま、事務局のほうから意

見具申（案）についてご説明をいただきました。委員の皆様方からいただきました意見については何らかの形で意見具申に反映しているというふうに思います。もちろんまだまだ議論を重ねる余地のある事項もあるかと思います。そういったような部分につきましても、私と事務局のほうで十分に把握をしておりますので、ご安心いただければと思います。

それでは、先ほど申し上げましたけれども、この意見具申（案）について皆様にご承認いただきまして、東京都のほうへ提出をさせていただきたいと思います。皆様、ご承認いただけますでしょうか。

オンラインで参加の皆様もよろしいでしょうか。

（異議なし）

○高橋会長 ありがとうございます。

それでは、ただいま皆様方からご承認いただきましたので、意見具申の案を取りまして、推進協議会から知事へ提出することにいたしたいと思います。

本日は代理で木村理事がいらっしゃっておりますので、理事にお渡ししたいと思います。よろしく願いいたします。

（木村福祉保健局理事 移動）

○高橋会長 令和5年1月31日、東京都知事、小池百合子殿。東京都福祉のまちづくり推進協議会会長、高橋儀平。「10年後の東京を見据えた新しい日常におけるバリアフリーの推進について」意見具申。標記につきまして、本推進協議会として別紙のように意見をまとめましたので具申いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。それでは、ただいま木村理事に意見具申をお渡ししました。一言ご挨拶をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○木村福祉保健局理事 改めまして、東京都福祉保健局理事の木村と申します。

ただいま高橋会長から、「10年後の東京を見据えた新しい日常におけるバリアフリーの推進について」と題します意見具申を頂戴いたしました。この2年間にわたりまして、委員の皆様には高橋会長をはじめといたしまして大変熱心に、また精力的にご議論いただきまして、誠にありがとうございます。この場をお借りいたしまして、御礼を申し上げます。

本協議会は、平成7年に設置をされまして以来27年間の歴史を抱えてございます。この間、様々なご提言をいただいたわけでございますけれども、今期は第13期ということで、何といいましても東京2020大会の開催とその成果、また新型コロナウイルス感染症というかつてない災害とも言える経験をしまして、その中で課題が見えてきたところでもございます。

そうした中で、今後のハードとソフト一体となったバリアフリーの社会に向けて、10年後の東京を見据えた東京の在り方ということで皆様に熱心にご議論をいただきました。

意見書の中では、先ほど事務局からも説明がありましたように、5点について提言をいただいております。特に当事者参画の更なる展開、また共生社会実現に向けた心のバリアフリーの理解促進、ハード整備と連動したソフト対策の充実。また、生活に身近な建築物等におけるバリアフリー化の推進。防災対策や観光施策等におけるユニバーサルデザインの推進など、大変いずれも重要な提言というふうに承っております。

都といたしましては、この提言の内容をしっかりと受け止めまして、またこの提言はもちろんでございますけれども、この間、協議会の中でいただいたご意見等も参考にさせていただきながら、今後のユニバーサルデザインの東京の実現に向けて、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

13期のこの協議会は本日が最後ということでございますけれども、今後とも東京都の施策に様々な形でご支援、またご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、簡単ではございますが私からのご挨拶をさせていただきます。ありがとうございました。

○高橋会長 ありがとうございます。ただいま知事宛ての意見具申をお渡ししましたけれども、これまでの皆様方のご協力に改めて感謝申し上げたいと思います。

それでは、皆様方から意見具申が終わりましたけれども、たくさんの意見をいただきましたが、さらにこれからのことも含めまして意見具申についての感想あるいはご意見がありましたら、短い時間になりますけれどもいただければと思います。

最初に私のほうから、申し訳ありませんけれども、今期で推進協議会を退任される方が数名いらっしゃいます。欠席者もいらっしゃるんですけれども、その方々にご感想等をいただければと思いますけれども。公募委員でオンラインで参加されています、松田さんいらっしゃいますでしょうか。

○松田委員 はい。

○高橋会長 松田さん、ご意見、ご感想を一言いただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

○松田委員 2年にわたるこの東京都福祉のまちづくり推進協議会の委員をやらせていただきまして、どこまで貢献できたかはちょっと分からないんですけれども、皆様の貴重なお話やご意見をお聞きできたこと、とても、自分にとっても有意義だったなと思っていますので、これからの生活や仕事に生かしていければと思っています。ありがとうございます。

○高橋会長 ありがとうございます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

次に、福生市長の加藤様はいらっしゃいますでしょうか。

○加藤委員 加藤です。

○高橋会長 よろしくどうぞ一言ご感想をいただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

○加藤委員 ずっとやっぱり私どもも市民に対してのバリアフリーをずっと念頭に置いて施策を検討させていただいていますので、非常に私どもにも参考になりましたので、こ

れからも東京都と一緒にしっかりと施策を進めていきたいと思っています。

以上です。

○高橋会長 ありがとうございます。引き続きご協力のほどよろしくをお願いをしたいと思います。

そして会場にいらっしゃいます、稲垣委員、一言よろしくをお願いをしたいと思います。

○稲垣委員 東京都市大学の稲垣でございます。

8年間この協議会に参加させていただきまして、名簿に記載のある都市交通計画という立場から、いろいろなコメントをさせていただいた次第ではありますけれども、この8年間でこの協議会からかなり、様々な視点から勉強させていただきました。もちろんいろいろなこの区市で、バリアフリーの基本構想とかマスタープランの議論をしていく中で、世界の中でもトップレベル、多分ナンバー1と言ってもふさわしい東京のユニバーサルデザイン、バリアフリーをこの都の観点から考える、公益的な観点から考えていき、都庁ができることは何なのかといったようなことを、この会議が行われるたびにこの少ない脳みそで知恵を振り絞りました。

非常に僕は永遠にここにいたいんですけども、いろいろな規定でこれ以上いられないということですので、9年目以降は一都民として公募で参加してもいいかなという冗談も言っていたんですけども、そんな冗談は置いておいて、今度はこの協議会の外からいろいろと拝見させていただきながら、勉強を続けていきたいと思っております。

このたびは本当に貴重な人生経験をさせていただきまして、誠にありがとうございました。感謝申し上げます。

○高橋会長 ありがとうございました。そのほか、皆様方からフリーで少しご発言がありましたら、お願いしたいと思います。どうぞ、よろしくお願いいたします。

どうぞ。

○菊地委員 東京都精神障害者団体連合会事務局長の菊地と申します。

私のほうからは、もう既に具申案の案が取れて東京都に申請した後ですけども、第3章のバリアフリーの推進に向けた課題と方向性に向けて、追加の意見として、2番の共生社会実現に向けた心のバリアフリーの理解促進というところに、ちょっと意見を付け加えさせていただきたいと思っております。

私どもの立場は精神障害者なんですけれども、一番の壁となっておりますのが、いわゆる差別、偏見の問題なんです。まだまだやっぱり差別や偏見を解消するということ、まだまだ遅れていると思うわけです。その取組が遅れているという一つの原因はやっぱり差別、偏見がどうして起こるかというメカニズムのところ、いつも議論から欠落するんですよ。

結論はもう私がいつも言っているなみたいなことなんですけれども、簡単に言えば資本主義に基づく効率化万能主義というのがあって、それがもとで、必ず障害者が効率がよくないということで落とし込まれてしまうという構造があるわけですから。やっぱ

りそこが、資本主義と言われても、世の中の普通の状況ですから、その効率化万能どうのこうのなんて言うこと自体、なかなか難しいんですけど、やっぱりそこをもう少し取り込んでいかないと、差別解消の問題が解決していかないと思うんですよね。ですので、やっぱりそれを例えばもう少し文言にそういう言葉を取り込むとか、優生思想のこともちゃんと文言に入れるとかして、そういうことをやっぱり目に見える方向で出さないか、やっぱり議論が進まないと思うので、今回はもう提言が終わっているんですけども、次回からはそういう文言も盛り込んだ上で効率化万能主義というものに警鐘を発するというか、そういうものでは障害者は生きていけないんだよというようなメッセージを込めていかなければならないのではないかと思いますので、そういう意見を申し上げさせていただきました。

以上です。

○高橋会長 ありがとうございます。

菊地さんから、差別の解消あるいは偏見の解消といった、ある面では非常に長期的にわたる、しかも毎日のことということになると思いますけれども、十分に私ども理解はしているつもりですけれども、そのことについても少しずつ具体化していくようなそういうご指示がありました。ありがとうございました。

ほかに皆様、ご発言ございますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、この協議会の最後になるんですけど、私のほうからも一言皆様方にお礼を申し上げたいと思います。先ほど来ありますけれども、この第13期の東京都福祉のまちづくり推進協議会、本来ですと2020大会が終わってスタートするというようなタイミングだったんですけども、先ほど木村理事のほうからお話がありましたように、2020大会が延期になり、大会が終わる前に、13期をスタートさせて、そして2020大会以降のレガシーについてどうやって引き継ぐか、東京都の福祉のまちづくりとして実現をしていくかというような、大変重要な責務を担いました。

先ほど来お話がありましたけれども、いろいろな課題がまだまだ残されています。見えてきた課題、それからまだまだ見えない課題もあるのではないかと、そういうようなご指摘も繰り返しありました。

しかしながら、本当に皆様方の2年間ということでしたけれども、短い期間にたくさんのご発言をいただきまして、大変助かりました。運営上もとてもスムーズにいくことができました、お礼を申し上げたいと思います。

そしてもう一つ、この間委員の皆様方のお一人お一人の意見を真摯に理解をし、そしてそれに対してご発言に対して修正をいただいたりとか、事務作業をたくさん担っていただきました事務局の皆さんに、ここで感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

これからは、この答申が出たから終わりということではなくて、この後がとても大事

です。そして、委員の皆様方にぜひお願いしたいのは、委員のご出身の地域あるいは団体、そして所属されている団体の皆様方ともに、この答申の中身についてぜひ議論を進めていただきたいと思いますよね。当然、再来年度でしょうかね、新たな推進計画がスタートすると思いますけれども、そのときの本当に実施ができるかどうかということについては、この答申について皆様方のふだんの議論がされていって、そしてそのことが生かされていく形になっていくと思いますので、ぜひそのことも忘れずに、この場だけではなくて、次にこの都庁を出た後からスタートしておりますので、ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

改めて、委員各位の皆様方にお礼を申し上げたいと思います。2年間、どうもありがとうございました。

その他について、議事ありますでしょうか。よろしくお願いいたします。

○田中福祉のまちづくり担当課長 事務局の田中でございます。それでは、事務局のほうから事務連絡をさせていただきたいと思います。

本日いただきました意見具申につきましては、会議終了後公表を行う予定となっております。東京都公式ホームページにも掲載をする予定でございますので、よろしければご確認をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

また、印刷をしました冊子については、第13期の委員の皆様のところへ発送を予定しております。時期としましては今、印刷作業を行っておりますけれども、来月2月の中旬頃を予定しております。よろしくお願いいたします。

また、本日は第13期福祉のまちづくり推進協議会の最終回ということでございます。高橋会長からもございましたけれども、2年にわたりまして、東京の福祉のまちづくり推進の議論にご尽力いただきまして、誠にありがとうございました。事務局一同、御礼を申し上げます。

事務局からは以上でございます。

○高橋会長 ありがとうございました。

それでは、これをもちまして第13期第2回東京都福祉のまちづくり推進協議会を閉会とさせていただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。オンラインの皆様、ありがとうございました。

○田中福祉のまちづくり担当課長 ありがとうございました。

(午前11時40分 閉会)